

国際関連情報 国際会議等

IASB による公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に関するアウトリーチの概要

ASBJ 専門研究員 おおたか まこと
大雄 信

I. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、2015年5月28日に、公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「本公開草案」という。）を公表している¹。本公開草案について、IASBスタッフが市場関係者の意見を聴取するため、2015年10月7日から9日の3日間にわたって来日し、いわゆるアウトリーチ活動²（以下「本アウトリーチ」という。）を実施した。本アウトリーチには、IASBから、鷲地理事のほか、概念フレームワークプロジェクトの起草担当者である Anne McGeachin テクニカル・プリンシパル及び川西客員研究員（以下「IASB関係者」という。）が参加した。本アウトリーチにあたって、IASB関係者と日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会及び日本経済団体連合会の関係者、学術研究者、並びに、当委員会との間で意見交換が行われた。

本稿では、本アウトリーチの概要について解説する。なお、文中の意見にわたる部分は、筆

者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

II. 本アウトリーチの概要

本アウトリーチにあたっては、各セッションにおいて、活発な意見発信が行われた。本アウトリーチにあたっては、主に次のような意見が聞かれた。

第1章及び第2章——般目的財務報告の目的及び有用な財務情報の質的特性

- (1) 受託責任（stewardship）と会計責任（accountability）を明確に区別する必要があるのではないか。
- (2) 本公開草案では、特定の会計処理の選択する最終的な論拠を「有用性」や「目的適合性」の有無や多寡といった客観的な判断が難しい事象に求めており、このような困難な判断を概念フレームワークの利用者に多く委ねることにより、概念フレームワークの使い勝手が悪くなることを懸念している。このた

1 コメント期限は2015年11月25日であった。

2 アウトリーチ活動は、市場関係者がIASBの提案に対する見解を述べ、IASB関係者と議論を行う機会を提供するものである。

め、IASBとしての判断を可能な限り概念フレームワークに具体的に示すことにより、概念フレームワークの有用性や理解可能性が高まるのではないか。

- (3) 「非対称性としての慎重性」については、概念フレームワークの結論の根拠ではなく、本文において明確化されるべきである。

第4章—財務諸表の構成要素

- (4) 「現在の義務」における「過去の事象」（債務発生事象）の捉え方には幅があるのではないか。
- (5) 会計単位のガイダンスの充実を図る必要があると考える。このため、会計単位を構成要素に関するガイダンスとして記述するのではなく、独立の章として位置づけるか、あるいは各章において詳細に会計単位のガイダンスを記述すべきではないか。

第5章—認識及び認識の中止

- (6) 認識規準として、目的適合性、忠実な表現、コストの制約が示されているが、忠実な表現が、認識に関する基準設定の判断に実際にどのように資するのか明確ではない。
- (7) 資産及び負債の認識規準から「蓋然性」及び「測定信頼性」の考え方を外すことは、実質的には概念フレームワークから認識規準がなくなることと同義であるため、再考すべきである。

第7章—表示及び開示

- (8) 純利益を曖昧にしか定義できないという理由で定義しないということは、純利益に多くの解釈の余地を残すことになり、結果として、その概念の理解を難しくするほか、不安定にするものと考えられる。純利益の定義には恣意的な要素は残ってしまうものの、「曖昧さが残るが定義する場合」と「曖昧さが残るから定義しない場合」を相対的に比較した場合、定義すべきとなるのではないか。
- (9) その他の包括利益（OCI）のノンリサイク

リングの余地を残している本公開草案の第7.27項の記載に反対する。すべてのOCIは必ず純損益にリサイクリングされるべきである。

Ⅲ. 当委員会との会合

当委員会は、IASB関係者と2回に分けて会合を行った。会合では、ASBJ事務局から、本公開草案に対するASBJの予備的な検討状況について説明を行ったほか、非常勤委員からも適宜発言がされた。主な発言内容は、次のとおりである。

全般

- (1) 概念フレームワークの主たる役割は、IASBが首尾一貫した概念に基づく基準開発を支援するものであることを明確にすべきと考える。これは、文書の性格を明確にすることにより、概念フレームワークに何を記述されるべきかを決定する際に役立つと考えるためである。

第5章—認識及び認識の中止

- (2) 本公開草案で提案された認識規準は柔軟すぎるため、概念フレームワークにおいて堅牢な蓋然性規準を維持すべきである。蓋然性規準は常に必要であるとは認識しておらず、どのような場合に蓋然性が必要となるかについて提案していきたい。

第6章—測定

- (3) 適切な測定基礎の選択は、企業の財政状態の報告の目的だけでなく、企業の財務業績の報告の目的にとって、非常に重要であると考えられる。このため、2つの異なる目的に留意して、目的適合的な測定基礎の選択に関して記述する本公開草案の第6.54項をより詳細に記述すべきと考える。

第7章—表示及び開示

- (4) 純損益は、財務諸表の目的を満たすに当たり非常に重要であるため、財務諸表の構成要素として定義すべきと考える。
- (5) 当期に発生した収益及び費用は、企業の財政状態の報告の観点から目的適合的であるものの、企業の財務業績の報告の観点から目的適合的でない測定値から算定される場合があるため、すべての収益及び費用が純損益計算書に含まれることとなる推定規定（本公開草案の第7.23項）に同意しない。
- (6) すべてのOCIを将来において例外なくリサイクリングすべきと考えている。このため、すべてのOCI項目をリサイクリングする推定に対する反証規定（本公開草案の第7.26項）に同意しない。

IV. おわりに

今回のアウトリーチでは、わが国の市場関係者とIASBで概念フレームワークの起草を担当しているスタッフとの間で活発な意見交換が行われた。特に、純損益を財務諸表の構成要素として定義する必要性及びOCIを例外なくリサイクリングすることの必要性については、それぞれの立場を踏まえつつも、各市場関係者の見解が概ね共通していたことが印象的であった。

IASB関係者からは、本アウトリーチで非常に有益な意見を聴取できたが、コメントレーターを通じてIASBに意見発信していただきたい旨のコメントが示されていた。当委員会は、本公開草案の内容について、広く市場関係者に対して「意見募集文書」を公表しており、委員会や専門委員会での審議や議論の結果に加え、同意意見募集文書に対して市場関係者から寄せられた意見等を踏まえつつ、IASBに対して意見発信を行っていく予定である。